

平成 28 年 9 月 13 日

◇発行：独立行政法人国民生活センター◇

東京オリンピックに便乗した詐欺的な電話に注意

オリンピック関連の団体を名乗る男性から「東京オリンピックの入場券を 300 万円申し込みましたね」と電話があった。

「頼んでいない。」と答えると「同様の被害に遭った人が他にもいる。調査するつもりだがどうするか。」と聞かれ、「お願いします。」と個人情報を伝えてしまった。

その後も「銀行の犯罪グループのリストに名前が載っている。」「警察には相談しないように。」などと何度も電話があり、弁護士という人物からは「口座を差し押さえられてしまうので手を打たないと大変だ。銀行名を教えなさい。」と言われ、銀行名を伝えてしまった。（70 歳代 女性）

<ひとこと助言>

- ・ 2020 年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」に関連し、オリンピック関連の団体名をかたる事業者からの詐欺的な電話に関する相談が寄せられています。今後も同様の勧誘が増える可能性があり、十分注意が必要です。
- ・ 話を聞いてしまうと、個人情報を聞き出されたり、金銭を要求されたりする場合があります。不審な電話はすぐに切り、絶対に応じないようにしましょう。
- ・ 少しでもおかしいと思ったら、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。

■イラスト入りリーフレット（PDF 形式）は国民生活センターホームページ

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mglist.html

※リーフレットの文面はメールマガジンと同じものです。

本情報は、都道府県等の消費者行政担当部署等からの情報をもとに編集・発行しています。

<参考>

「『オリンピック財団』等と称して、消費者名義で多額の東京オリンピックのチケット申込みがあるかのように偽り、個人情報の削除の名目等で金銭を支払わせようとする事業者に関する注意喚起」[PDF 形式]（消費者庁）

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/pdf/160802adjustments_1.pdf

「東京オリンピック・パラリンピックに関連した詐欺的な勧誘に注意！」（東京都）

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/kinkyu/160706.html>

全国の消費生活センター等の相談窓口

<http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>